

## 指定の取消し・停止措置状況

(平成30年11月6日現在)

### ●給水装置工事

商号又は氏名	本店等の所在地 又は住所	措置日（又は措置期間）	措置内容	措置理由
株式会社道北暖房設備	旭川市永山北2 条7丁目	平成29年 9月19日 から 平成 一 年 一 月 一 日 まで	指定の取消し	美瑛町指定給水装置工事業 者規則第7条第2号(第4条第3 号二)に該当(不正又は不誠実 な行為による)

### ●排水設備工事

商号又は氏名	本店等の所在地 又は住所	措置日（又は措置期間）	措置内容	措置理由
株式会社道北暖房設備	旭川市永山北2 条7丁目	平成29年 9月19日 から 平成 一 年 一 月 一 日 まで	指定の取消し	美瑛町排水設備等指定業者規 則第21条第9号に該当(給水装 置工事業業者指定取消し事由 による)